

入札説明書

宮崎県が行う物品の買入れ等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 14 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公示日 令和 6 年 6 月 3 日（月）

2 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品 シートカッター一式
- (2) 納入期限 令和 6 年 7 月 31 日
- (3) 納入場所 県立宮崎病院、県立日南病院、県立延岡病院

3 購入物品の仕様及び数量等

仕様書のとおり

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に物品で登録されている者で、営業種目が文具・事務機類であること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。

エ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく入札参加の資格停止を受けていないこと。

オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

カ 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でない者であること。

5 競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記 4 アに掲げる資格を有しない者で、競争入札への参加を希望するものは、本県の所定の申請書に必要事項を記入の上、下記の機関へ提出すること。ただし、入札参加資格審査が入札

書の提出期限に間に合わない場合がある。

- 申請書の配布及び提出場所並びに申請に対する問合せ先
物品管理調達課物品調達担当
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL：0985-26-7208

6 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

14 契約に関する事務を担当する部署

(2) 期間

公示日から令和6年6月17日まで

(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで。)

7 入札説明書及び仕様書の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

14 契約に関する事務を担当する部署

(2) 配布期間

公示日から令和6年6月17日まで

(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで。)

(3) 配布方法

配布場所で配布するほか、宮崎県病院局ホームページに掲載する。

8 入札に関する質問

(1) 本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限

令和6年6月13日(木)午後5時まで

イ 方法

別紙様式3による質問書を電子メールにより提出すること。

ウ 提出先

14 契約に関する事務を担当する部署

(2) 質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

個別に電子メールで通知する。

イ その他

提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

9 入札書の提出

(1) 入札に参加する者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

令和6年6月17日（月）午前9時30分

なお、郵送にあつては、令和6年6月14日（金）午後5時必着とする。

イ 提出場所

14 契約に関する事務を担当する部署

ウ 提出方法

- (ア) 別紙様式1による入札書（以下「入札書」という。）を持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (イ) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を記載しなければならない。
- (ウ) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式2による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。
- (エ) 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。
- (オ) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り消す。
- (カ) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 開札の場所及び日時

ア 日時

令和6年6月17日（月）午前9時30分

イ 場所

宮崎県庁防災庁舎5階 防53号室

10 再度入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 入札の回数は、1回を限度とする。
- (3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度入札に立ち会わないものがある場合は、辞退したものとみなす。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 81 条による。

(2) 契約保証金

病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 82 条による。

12 入札の効力

病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 107 条による。

13 落札者の決定の方法

予定価格の範囲内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

14 契約に関する事務を担当する部署

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

〒880-8501 宮崎市橘通東 1 丁目 9 番 18 号 県庁防災庁舎 6 階

TEL：0985-26-7629

FAX：0985-26-7341

E-mail：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp